



反トラスト法(米国独占禁止法)・競争法部門共同最高責任者。複雑な反トラスト法、クラスアクション(集団訴訟)など大型企業訴訟を専門とする。日本企業及びその在米子会社をはじめ、多くのグローバル企業をクライアントに持ち、連邦裁判所、州裁判所、仲裁裁判所における反トラスト法刑事事件捜査、大型商事訴訟事件で代理人を務めている。

ホワイトカラー犯罪の分野では米国司法省(DOJ)、カナダ産業競争局(CCB)、日本公正取引委員会(JFTC)、韓国公正取引委員会(KFTC)、シンガポール競争委員会(CCS)など、米国および海外の反トラスト法、独占禁止法違反に関する調査、捜査で企業の代理人を務めている。自動車パーツ、電子コンポーネント業界等での米国司法省による反トラスト法違反刑事事件で、多くの米国企業、日本企業を代理している。また、独占禁止法、海外腐敗行為防止法(FCPA)、贈収賄防止のコンプライアンスプログラム、最低広告価格設定(MAP)ポリシー等の作成、実施に関するアドバイスを提供している。

民事訴訟では、シャーマン法I条、II条、カリフォルニア州カートライト法、ニューヨーク州ドネリー法、その他の州の競争法に基づく価格協定、入札談合、顧客割当、再販価格維持、独占契約、抱合せ、バンドリング、取引拒絶、独占行為及びその企て等に関する事件でクライアントを代理している。オハイオ州北部地区裁判所での広域係属訴訟となったポリウレタンフォーム反トラスト法訴訟では、2010年から2015年まで全被告の共同幹事弁護士を務めた。

コーポレート部門では、Hart-Scott-Radino(HSR)届出を要するM&A、ジョイントベンチャーの計画に関する市場定義、競争の影響分析、民事調査請求(CID)やサピーナ(召喚令状)への対応を行うなど、米国連邦取引委員会(FTC)及び米国司法省に対して当事者及び第三社の企業を代理し、また、反トラスト法に関するアドバイスを提供している。

反トラスト法に関するABA(米国法曹協会)刊行物への寄稿も多く、ICG LInternational Comparative Legal Guide to Cartels and Leniency(カルテルとリニエンスに関する海外諸国の法的比較ガイド)を共同執筆した。

ビジネス取引上の目的のみでなく、クライアントをよく理解し、クライアントにとって何が重要かという観点から反トラスト法をはじめとする複雑な法律に取り組んでいる。違法行為がもたらす被害、影響は甚大であるため、発生の防止を重視しながら、問題が発生した場合には裁判での場合も含め、果敢に最大限の保護

ケンドル ミラード

パートナー

11 S. Meridian St.
Indianapolis, IN 46204

P 317-231-7461
F 317-231-7433
kendall.millard@btlaw.com

学歴

Indiana University-Bloomington, (J.D.), magna cum laude, 1998, member of Indiana Law Journal, Jessup International Law Moot Court competition, Order of the Coif

University of Minnesota, (M.A.), East Asian studies

Morningside College, (B.A.), history and philosophy, summa cum laude

弁護士資格

ワシントンD.C.
インディアナ

裁判所活動資格

U.S. Court of Appeals for the Eleventh Circuit

U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit

U.S. Court of Appeals for the Second Circuit

U.S. Court of Appeals for the Seventh Circuit

U.S. Court of Appeals for the Sixth Circuit

U.S. Court of Appeals for the Third Circuit

U.S. District Court for the District of Columbia

U.S. District Court for the Eastern District of Michigan

U.S. District Court for the Northern District of Indiana

U.S. District Court for the Northern District of Ohio

を追求している。

- 幅広い業種、製品に関する法務サービスを提供しているが、これまでに取り扱った代表的な業種、製品は以下の通り。
- 自動車、RV、オートバイ、航空機、宇宙、携帯電話、ハイテク業界のエンジン、衝撃吸収剤、シール剤、抵抗器、ラッチ、その他のパーツ、コンポーネントなど
- 医療機器およびヘルスケア産業における硬軟組織歯科用レーザー、病院用ベッド、治療および可動医療機器、病院合併、医薬品流通サービス、および麻酔サービスなど
- 乳幼児用品・耐久消費財業界の乳母車、チャイルドシート、マットレス、掃除機など
- タバコ、猫用トイレ砂、ペットフード、ロックアイス、パン、その他の食料品、スーパー業界
- 建築業、メーカー業界のコンクリート材、骨材、ポリウレタンフォーム、酸化亜鉛、外断熱仕上げシステム、ファイバーグラス断熱材など
- レーシングタイヤ、公認レース関連等スポーツ、カーレース業界
- 金融業界のソフトウェアのライセンス、コンピューター・ナビゲーションシステム、クレジットカード、データ保護サービスなど

プロボノ弁護士として、政治、宗教、社会的な要因による米国への亡命希望者の保護に関する訴訟、及び控訴審裁判で多くの事件を勝訴に導いている。

バーンズ & ソーンバーク入所以前には、ワシントンD.C.のArnold & Porter LLP 法律事務所、及びコロンビア特別区Legal Aid Societyでの勤務経験を持つ。また、ロースクール入学以前に日本で3年間の日本語就学、英語教師の経験を持ち、日本文化、及び日米の文化的な差異に精通している。日常会話程度の日本語を話すことができ、インディアナ・パーデュウ大学インディアナポリス校でのESL教師経験を持つ。

Professional and Community Involvement

Member, American Bar Association Antitrust Section

Former adjunct professor, Indiana University Robert H. McKinney School of Law, antitrust law

Member, former board member and former World Community Service Committee chair, Rotary Club of Indianapolis

Board member and general counsel, Timmy Global Health

Board member, Power of One

U.S. District Court for the Southern District of Indiana

U.S. Supreme Court

言語

英語

日本語

取扱分野

コンプライアンス・モニターシップ

日系企業サービス

独占禁止、反トラスト法、競争法

知的財産

訴訟

業種、業界

テレコミュニケーション

Graduate, Stanley K. Lacy (SKL) Executive Leadership Series

Member, Lacy Leadership Association

Former instructor, English as a second language, IUPUI

Member, St. Luke's United Methodist Church

Honors

The Best Lawyers in America, 2022-2024

Indiana Super Lawyers, 2017-2024

Indiana Bar Foundation Pro Bono Publico Award, 2012

Barnes & Thornburg Joseph A. Maley Pro Bono Award, 2011